

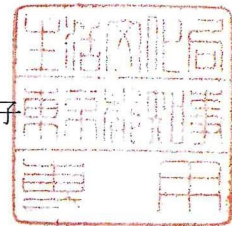
東京都豊島区北大塚二丁目7番2号  
第6不二ハイツ1階61B号室  
特定非営利活動法人全国脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会

## 認 定 書

平成30年8月10日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定については、特定非営利活動促進法第44条第1項の規定に基づき、下記の期間を有効期間として認定します。

平成31年3月22日

東京都知事 小池 百合子



記

認定の有効期間 平成31年3月22日から  
平成36年(2024年)3月21日まで